

令和7年度第1回阪南市立図書館協議会 会議録

| | | |
|-------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 開催日時 | 令和7年8月4日（月） 午後2時30分～午後4時00分 | |
| 会議場所 | 阪南市役所3階 全員協議会室 | |
| 出席者 | 会長 | 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会） |
| | 会長代行 | 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会） |
| | 委員 | 下林 奈央（阪南市立鳥取中学校） |
| | 委員 | 齋藤 奈津子（阪南市立上荘小学校） |
| | 委員 | 伊藤 郁夫（図書館フレンズ） |
| | 委員 | 寺浦 薫（アートディレクター） |
| | 委員 | 宮田 英二（関西大学非常勤講師 元大阪市立中央図書館副館長） |
| 欠席者 | 委員 | 宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園） |
| | 委員 | 金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会） |
| 事務局 | 生涯学習部長 | 松下 芳伸 |
| | 副理事兼生涯学習推進室長 | 木村 浩之 |
| | 生涯学習推進室主幹 | 中川 准樹 |
| | 生涯学習推進室主査 | 井上 真理 |
| | 生涯学習推進室総括主事 | 籠谷 早織 |
| 指定管理者 | 大阪共立・図書館流通センターグループ 図書館長 | 小林 彩乃 |
| | （株）図書館流通センター 関西支社 営業部 | 鍋嶋 賢市 |
| 傍聴者 | 2名 | |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>令和7年度第1回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>委嘱状は机上に配付しているので、内容の確認をお願いします。なお、任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間である。</p> <p>また、市民委員の公募を実施したが応募がなかったため、再募集していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日は、傍聴者2名の方が傍聴されることを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市立図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p> |
| 事務局 | <p>－部長挨拶－</p> |
| 案件1 | <p>－委員紹介－ －事務局紹介－</p> |
| 事務局 | <p>協議会会長及び会長代行の選出について</p> |
| 委員 | <p>会長選出までの間、事務局で議事進行を行う。</p> <p>会長の選出について、阪南市立図書館管理運営規則第25条第2項では、委員の互選によると規定している。</p> <p>自薦、他薦を問わず、推薦はあるか。</p> <p>森本委員を会長に推薦する。</p> |
| 事務局 | <p>－拍手で承認－</p> |
| 会長 | <p>会長は森本委員をお願いします。会長代行については、阪南市立図書館管理運営規則第25条第4項の規定により、会長から指名をお願いします。</p> <p>会長代行に、谷本委員を指名する。</p> |
| 事務局 | <p>会長、会長代行に挨拶をお願いします。</p> |
| 会長 | <p>－挨拶－</p> |
| 会長代行 | <p>－挨拶－</p> |

| | |
|------------|--|
| 事務局 | 会長が決まったため、阪南市立図書館管理運営規則第26条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いします。 |
| 案件2 | 令和6年度事業報告について |
| 会長 | 案件2、令和6年度事業報告について、指定管理者の説明を求める。 |
| 図書館長 | 〈資料2に基づき説明〉 |
| 会長 | 質問、意見等あるか。 |
| 委員 | 阪南市総合計画に記載の図書館年間利用者数について、資料2図書館年報のどのページに記載があるのか。 |
| 図書館長 | 図書館年間利用者数については、「資料2」の20ページの「8. サービス指標（奉仕状況）」の下段表の年間来館者数（延べ人数）13万7184人が図書館年間利用者数に当たる。入館者数の算出については、市立図書館の自動ドア付近に設置されたセンサーによって、入館した人数をカウントしている。 |
| 委員 | 年間来館者数について、図書館年報を見ると令和2年度は11万7千人、令和5年度は13万4千人であり、年間来館者数は増えてきている。これを前提とすると、令和7年度の目標値は14万人と推移される。目標に向けて順調に推移していると思う。 |
| 会長 | 「資料2」の38ページの「13.見学・実習等」（1）図書館見学の説明において、図書館見学の実施がなかった小学校があるが、何か事情があったのか。 |
| 図書館長 | 図書館見学がなかった理由は、把握していない。 |
| 案件3 | 令和7年度事業について |
| 会長 | 案件3、令和7年度事業について、指定管理者の説明を求める。 |
| 図書館長 | 〈資料3-1、3-2に基づき説明〉 |
| 会長 | 質問、意見等あるか。 |

| | |
|------|--|
| 会長代行 | <p>「資料3-2 令和7年度図書館事業について」の1. 令和7年度7月までの指定管理運営状況【4月】①電子図書館の説明において、雑誌の読み放題パックの導入については、令和6年度第3回の本会議において、委員から雑誌によっては、小中学生が読むにはふさわしくない記事が含まれることがあり、制限することができないかという懸念の声が上がったと記憶しているが、問題は解消されたのか。</p> |
| 委員 | <p>雑誌の読み放題パックを生徒が自由に閲覧できる件について、その後学校への連絡は受けていない。</p> |
| 図書館長 | <p>雑誌の読み放題パックでは、雑誌ごとに閲覧対象にするかどうか設定することはでき、あらかじめ市立図書館で選定した雑誌を閲覧対象としている。しかし、個々の号の閲覧に対して制限をかけることはできないため、子どもたちが読むのにふさわしくない記事が含まれる可能性はあり、誰でも読めてしまう状態である。対策として、電子図書館のホームページでは、子ども向け読み放題のメニューが上位にくるようアイコンの配置を工夫している。統計を見る限り、子どもが読み放題パックの雑誌を見ている様子はない。</p> |
| 委員 | <p>「資料3-2 令和7年度図書館事業について」の1. 令和7年度7月までの指定管理運営状況【6月】②自習席について、自習席を6席から全席利用可能に変更した後の動向はどうか。</p> |
| 図書館長 | <p>自習席を拡張したことで、昨年に見られなかった中学生・高校生の姿が見られるようになった。一般利用者と適切に棲み分けできており、現在、苦情は受けていない。</p> |
| 委員 | <p>事業内容の質疑ではないが、令和8年度に向け、例えば電子図書館などの取り組みについての数値目標や、イベント全体の参加者数といった全体的な目標を設定しているのか。</p> |
| 図書館長 | <p>今年度については、第1回調べる学習コンクールの地域コンクールに注力している。これにより子どもたちが図書館に来ることを期待して進めている。数値目標は設定していないが、子どもの利用増加に期待している。</p> |
| 委員 | <p>数値目標については、国（文科省）からの指針に基づく望ましい基準があり、数値を出している図書館もある。毎年、目標と数値目標を設定することが望ましく、数値を出すことで市民に対して「今年何を目指しているか」「結果がどうだったか」を明確に示せる。目標に向けた取り組みとその成果（あるいは成果がなかった場合の事実）を透明にすべきであり、そうでなけ</p> |

れば図書館の活動が不明瞭になる。館長が答えにくい場合は事務局で検討・回答をお願いします。

事務局

委員指摘のとおり、数値目標を設定し、見える化することは重要であるため、今後、市立図書館と協議しつつ実施方法を検討したいと思う。

委員

ぜひ、検討をお願いします。

委員

学校現場から報告する。

「資料3-2 令和7年度図書館事業について」の1. 令和7年度7月までの指定管理運営状況【4月】②阪南市立図書館を使った調べる学習コンクール」については、本年度5月に市立図書館から調べる学習出前講座の依頼があった。その時点で本中学校において、前期分の予定が決定していたこと、また大阪・関西万博への校外学習など例年になく行事が組まれていたため、行事を増やす余地がなく、調べる学習出前講座の依頼を残念した。

本校では、学年に合わせて調べる学習等を進めていく予定であり、今後も市立図書館と連携して実施していきたい。

委員

本校では、小学校3年生は公共施設見学で市立図書館を利用している。「調べる学習出前講座」及び「阪南市立図書館を使った調べる学習コンクールの募集要項」が届き、内容は魅力的である。近年、小学校には図工作品（4～6年対象の選挙ポスターや食品ロスポスター等）、税務署による税の習字、SDGsを題材にした作文など多数の募集が届いており、「阪南市立図書館を使った調べる学習コンクール」は、非常に幅広い学習ができるため、児童にとって興味・関心を高める内容となっているが、本校として今年度の取り組みは難しいと判断している。なお、本校の校区内に市立図書館があり普段から市立図書館を利用している児童には、任意で制作・応募してもらえれば望ましいと考えている。学校としての積極的な取り組みは来年度以降に検討したい。

会長代行

「阪南市図書館を使った調べる学習コンクール」について、上荘小学校の5年生が出前講座を受けているが、5年生全体で調べ学習などをする予定があるのか。

委員

上荘小学校の5年生は、出前講座を受講しているが、「阪南市図書館を使った調べる学習コンクール」への出品は現時点で未定である。国語科の単元に「調べる学習」が含まれており、それを総合学習と関連づけて実施する予定である。

会長代行

「阪南市図書館を使った調べる学習コンクール」について、市立図書館が調

べる学習出前講座や調べ学習のしおりの作成、全校へのチラシ配付など企画に対して、努力されていることをうれしく思う。しかし、調べる学習出前講座を受け入れる学校側の負担も大変だと思うが、「調べ学習」は、デジタル資料だけでなく、紙の活字資料や学校図書館司書の力も必要である。なお、夏休みで学校図書館がしまっている場合、調べ学習の資料については市立図書館が重要であるため、積極的に利用できる方向で進めてほしい。

委員 「阪南市立図書館を使った調べる学習コンクール」について、調べる学習コンクールや自由研究のために、文化センターや市立図書館で部屋を確保し、助言者や専門家を招いての催しを提案する。自治体によっては、宿題支援や自由研究関連書籍の充実、昆虫採集などの助言を行っている例があるため、阪南市でも同様の催しや支援を検討してはどうか。

図書館長 催しの提案については、今後、検討する。

案件4 文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について

会長 案件4、文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、指定管理者の説明を求める。

図書館長 〈資料4に基づき説明〉

会長 質問、意見等あるか。

委員 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会において、文化センターと図書館の一体的な管理運営は常に課題となっている。会長と会長代行が事業を見ている中で現在、うまくいっている点や課題は何か今の状況について、意見を願います。

会長代行 文化センターと図書館の一体的な管理運営状況について、文化センターと一体的なイベントを実施することはすごく難しいと思う。文化センターで催しを行なう際、関連図書の紹介や展示といった工夫がされているが、文化センター利用者の増加や図書館来館者の相互的な増加にはつながっていないと感じている。

会長 文化センターと一体的なイベントを実施するとして、文化センターは場所の提供が主になっており、イベントは図書館からの提案が多く、文化センターからも主体的な働きかけがほしい。文化センターの館内を季節の飾りで演

出するボランティア「かざるん隊」の取り組みを広げていくと、人が集まりやすいスペースになると思う。

委員

図書館で多彩なイベントを実施されていることは、すごいと思う。他市においても施設を指定管理で運営しているところは、幅広い年代に利用いただくことが、課題となっている。今後も図書館が主導する形で連携し、サラダホールの活性化に協力してほしい。

案件5

指定管理者モニタリングについて

会長

案件5、指定管理者モニタリングについて、事務局の説明を求める。

事務局

〈資料5に基づき説明〉

会長

質問、意見等あるか。

会長

文化センター及び図書館指定管理者選定委員会に委員として参加し、評価を行ったが、選定委員会においても文化センターとの一体的事業について、指摘されていたと記憶している。定例会議で一体的事業に対する前向きな提案や対策が出されたか、また今後の方針はどのようなのか。

事務局

文化センター、市立図書館と生涯学習推進室の三者で毎月1回定例会議を開催している。定例会議では、文化センターと市立図書館からの月次報告や問題事項の対処方針等を情報共有している。従来は、文化センターと生涯学習推進室、市立図書館と生涯学習推進室と別々の会議と三者による定例会議の2種類を並行して行っていたが、今年4月から三者で情報共有し、一体的な事業を進めていきたいと考えている。

会長

文化センター、市立図書館と生涯学習推進室の三者で毎月1回定例会議において、情報共有ではなく、外部からアドバイザーを呼ぶことはできないのか。

委員

私は、図書館の専門ではないが、現在はカフェ併設の図書館が増えていく。図書館で先進事例の方を招いて勉強会を開くことは有益であり、指定管理者の予算で開催が難しいのであれば、市に尽力いただきたいと思う。

事務局

本会議に、文化センター館長が出席していないため、外部講師の招聘や勉強会開催については、月1回の定例会議で報告し、検討する。

会長 他市では、超有名建築家が手掛けた図書館を含む総合施設が話題になっているが、図書館として適切かどうか疑問がある。市立図書館は、限られた予算の中、手づくりで運営しており、工夫次第でこれだけできることをアピールしてほしい。文化センターも限られた予算の中で、阪南市ならではの施策やアイデアがあれば示したいが、現時点では具体的な案は持ち合わせていない。今後は私も工夫を重ねて頑張っていきたいと思う。

案件6 その他

会長 案件6、設備の更新状況について、事務局の報告を求める。

事務局 〈資料6に基づき報告〉

会長 質問、意見等あるか。

空調機の更新工事に伴う予算確保については、以前から更新工事的必要性を訴え、空調機の更新工事的予算枠を確保する要望をしてきたのか。

事務局 本市の文化センターと図書館を含む市内の公共施設は、非常に多くあり、人口減少に対応していく中で、どの施設を残すか検討された結果、文化センターと市立図書館は今後も存続することになった。存続する以上、大規模改修が必要であることから今回、令和7年度から令和9年度までの3年間で総額約5億5,000万円を投じて空調設備を更新する。資料6「1.空調関連工事」②スケジュール(予定)のとおり、令和7年度は熱源機器更新工事を行い、令和8年度及び令和9年度で室内側の空調機を一新する計画である。熱源機器のみの交換でも冷房効果は期待できるが、出口側を含めた全面更新により、令和9年度夏以降は利用者が快適に過ごせるようになると見込んでいる。

会長 空調関連工事については、年々気温が上がっているため、今回の更新工事的対応は良いタイミングであると思う。今年度も昨年と同様に大ホール使用時は、市立図書館の空調に影響があるのか。

事務局 サラダホールの空調については、現状、大ホール・小ホールや諸室を同時に使用すると空調が十分に機能しない状態にある。小ホールを利用するときは大ホールを利用不可とし、大ホールを利用するときは小ホールおよび諸室の利用を制限するよう文化センターが調整している。この不具合は早急に解消すべき課題であり、現在空調設備の更新に鋭意取り組んでいるところである。

| | |
|-----|---|
| 会長 | <p>サラダホールの冷暖房は、令和9年度夏にはすべて更新できるとのことだが、市民・利用者に対して改善内容や工事实施・完了に関する周知を行なっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>市としては特設冷暖房に関して周知は行っていないが、広報はんなん等で令和7年度予算編成において文化センターの空調更新に取り組むことを市民にPRしている。また文化センターの利用者には、申し込みの際に不便が生じていることに加え、今後の対応を個別に周知している。</p> |
| 会長 | <p>図書館フレンズとマスターズ Cafe の活動について、報告をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>マスターズ Cafe（認知症カフェ）は、立ち上げからのメンバーで症状が進行し、参加できない人が増えたため、全体的にスタッフが不足している。新しいメンバーの確保が難しいのが現状である。私は、文化センターに週に2～4回来ているが、現状の空調では活発なイベント開催は難しく、空調の修理・更新が終わってから活動を本格化させる形になるだろうというのが私の個人的な感想である。</p> |
| 委員 | <p>皆さん活発な活動をされて本当に素晴らしいと思う。文化センターの空調設備に課題はあるものの、現在の図書館の先進事例を学びながら今後、さらに盛り上げてほしいと思う。私もアイデアを出していくつもりである。</p> |
| 委員 | <p>市立図書館を利用している立場としては、公共図書館として求められる一般的な機能は、きちんと果たしていると思うが、デジタル分野への取り組みが弱いと感じる。せっかく国立国会図書館の歴史的音源の参加館であるのに市立図書館のホームページからアクセスできなく、残念である。ウェブサイトにもう一工夫してもらいたい。</p> |
| 会長 | <p>他に意見等ないか。 以上をもって、令和7年度第1回阪南市立図書館協議会を閉会する。</p> |